

平成23年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名		エイズ患者遺族等相談事業		担当部局庁	医薬食品局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度		平成9年度～		担当課室	総務課医薬品副作用被害対策室		室長 鳥井 陽一		
会計区分		一般会計		施策名	IV-1-8 医薬品等の品質確保、安全対策を徹底する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)		-		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		①エイズ患者遺族等相談事業 ・血液製剤によるHIV感染により家族を亡くした遺族等の精神的な苦痛の緩和を図る。 ②ヤコブ病サポートネットワーク事業 ・ヒト乾燥硬膜によるクロイツフェルト・ヤコブ病により家族を亡くした遺族等に対する精神的な苦痛の緩和を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)		①エイズ患者遺族等相談事業(補助率10/10) ・血液製剤によるHIV感染により家族を亡くした遺族等のための相談事業や相談員を対象とした研修会事業等を行う。 ②ヤコブ病サポートネットワーク事業(補助率10/10) ・ヒト乾燥硬膜によるクロイツフェルト・ヤコブ病により家族を亡くした遺族等のための相談事業や相談員を対象とした研修会事業等を行う。							
実施方法		<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)				20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		予算の状況	当初予算	95	94	96	96	112	
			補正予算	0	0	0	0		
			繰越し等	0	0	0	0		
			計	95	94	96	96	112	
		執行額		95	94	96			
執行率(%)		100%	100%	100%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
		裁判上の和解確認書及び大臣談話等に基づき遺族等に対して必要な支援を行い、精神的な苦痛の緩和を図るものであるため、成果目標及び成果実績の策定には馴染まない。		成果実績	-	-	-	-	-
				達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)					単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
		裁判上の和解確認書及び大臣談話等に基づき遺族等に対して必要な支援を行い、精神的な苦痛の緩和を図るものであるため、活動指標及び活動実績の策定には馴染まない。		活動実績	-	-	-	-	-
				(当初見込み)			()	(-)	
単位当たりコスト		-		算出根拠		-			
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由					
	エイズ患者遺族等相談事業	81	97	遺族について健康状態が一般に比べ良くないことを踏まえ、健康診断受診等の支援を行うための経費の要求増。					
	ヤコブ病サポートネットワーク事業	15	15						
	計	96	112						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・状況・予算の	－	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目・	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>①エイズ患者遺族等相談事業 ・HIV訴訟原告団と大臣の協議(平成8年9月)を踏まえ、国の責務として実施している事業であり、国費支出の削減は困難である。</p> <p>②ヤコブ病サポートネットワーク事業 ・平成14年3月の裁判上の和解を踏まえ、国の責務として実施している事業であり、国費支出の削減は困難である。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	HIV訴訟等の和解に伴い、国の責務として実施している事業であり、見直しの余地はほとんど無いが、執行実態を精査のうえ、必要な見直しを行うこと。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
HIV感染被害者遺族に対する支援事業の見直しを行い、一部事業を廃止の上、既存事業を増額した。 (反映額: ▲4百万円)			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

厚生労働省
96百万円



【補助】(補助率10/10)

A. (財)友愛福祉財団
95百万円
・遺族等支援調査研究事業
・委託契約

【随意契約】

B. はばたき福祉事業団 38百万円
・遺族等のための相談事業や相談員を対象とした研修会事業等。

【随意契約】

D. ヤコブ病サポートネットワーク
15百万円
・遺族等のための相談事業や相談員を対象とした研修会事業等。

【随意契約】

C. 大阪HIV薬害訴訟原告団 38百万円
・遺族等のための相談事業や相談員を対象とした研修会事業等。

費目・用途 （「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載）	A. (財)友愛福祉財団			C.大阪HIV薬害訴訟原告団		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	外部委託	はばたき福祉事業団 (遺族等のための相談事業や相談員を対象とした研修会事業等)	38	謝金	相談員、事務補助員、情報職員、専門家相談員謝金	18
	外部委託	大阪HIV薬害訴訟原告団 (遺族等のための相談事業や相談員を対象とした研修会事業等)	38	借料及び損料	事務所借料、会場費、コピー機リース料等	7
	外部委託	ヤコブ病サポートネットワーク (遺族等のための相談事業や相談員を対象とした研修会事業等)	15	委員等旅費	相談員、事務補助員、情報職員、専門家相談員交通費	6
	調査研究費	謝金、委員等旅費、通信運搬費、消耗品費	4	事務費	消耗品費、通信運搬費、雑役務費等	5
	計		95	計		38
		B.はばたき福祉事業団			D.ヤコブ病サポートネットワーク	
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	謝金	相談員、事務補助員、専門家相談員謝金	15	謝金	相談員、専門家相談員、講師謝金	7
	借料及び損料	事務所借料、会場費、コピー機リース料等	13	委員等旅費	相談員、専門家相談員、講師交通費	4
	委員等旅費	相談員、事務補助員、専門家相談員交通費	3	事務費	消耗品費、通信運搬費、雑役務費等	4
	事務費	消耗品費、通信運搬費、雑役務費等	7			
	計		38	計		15

支出先上位10者リスト

A.(財)友愛福祉財団

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(財)友愛福祉財団	・血液製剤によるHIV感染により家族を亡くした遺族等のための相談事業や相談員を対象とした研修会事業 ・ヒト乾燥硬膜によるクロイツフェルト・ヤコブ病により家族を亡くした遺族等のための相談事業や相談員を対象とした研修会事業 ・遺族等支援調査研究業務	95		

B.はばたき福祉事業団

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	はばたき福祉事業団	遺族等のための相談事業や相談員を対象とした研修会事業	38		

C.大阪HIV薬害訴訟原告団

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大阪HIV薬害訴訟原告団	遺族等のための相談事業や相談員を対象とした研修会事業	31		

D.ヤコブ病サポートネットワーク

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	ヤコブ病サポートネットワーク	遺族等のための相談事業や相談員を対象とした研修会事業	15		